

公布された条例のあらまし

◇奈良県個人情報保護条例等の一部を改正する条例

1 条文の整備

漁業法の改正に伴い、次の条例について、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

- (1) 奈良県個人情報保護条例
- (2) 奈良県情報公開条例
- (3) 県吏員職員退隠料条例
- (4) 恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退隠料の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例

2 施行期日

令和二年十二月一日から施行することとした。